

---

## 過酷な「想定外」の事態に備える－首都直下地震

(矢作征三、巨大災害に立ち向かうニッポン、社会評論社、2015、p.206-216)

2018年5月18日、災害医学抄読会 <http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/circle/>

---

被害想定を超えて発生する可能性のある過酷な事態には、首都直下の M7 クラスの地震による場合と、M8 クラスの大正関東大震災に匹敵する相模トラフ沿いの巨大地震がある。重要なことは、東日本大震災の発生以前に、M9 という超巨大地震が発生すると誰が予測できていただろうか、ということである。危機管理を志す者としては、常に、「最悪の事態」を想定し備える必要がある。

### ①首都直下地震 M7 クラスによる過酷事態への対応

#### i 海岸あるいは河川保全施設等が沈下・損壊した時

震度 6 強以上の強い揺れが生じた場合、揺れや液状化により、海岸あるいは河川保全施設等が、沈下・損壊する。特に海拔ゼロメートル地帯では、堤防等が沈下・損壊すると洪水・高潮により浸水が生じる可能性がある。満潮時や異常潮位になると浸水域が拡大する。河川の堤防なども地震の揺れや液状化により、崩れたり割れたり損壊する可能性があり、その結果、川の水が数時間の内に地下街や地下鉄の構内に流れ込み、下流地域や海拔ゼロメートル地帯を水没させる危険があるので、特に海拔ゼロメートル地帯では地震発生後、短時間に浸水することを念頭におき、早期の避難を心がけ、特に、地下施設利用者は日頃から命を守る避難対策を講じておく必要がある。

#### ii 高層住宅棟の住民は備えを強化する

東京湾近くにある多くの高層住宅の住民は、大地震の揺れによって、停電や故障によりエレベーターが使えなくなる。あるいは、敷地が液状化による沈下で通行が困難となり、生活に支障が生じる。特に高層階の入居者は、水や食料などの備蓄を充分にしておくこと、さらに、地震の大揺れが長く続いた場合、室内の家具の固定など安全対策を万全に講じておく必要がある。

### ②M8 クラスの大正関東大震災に匹敵する相模トラフ大地震による過酷な事態への対応

#### i 津波が襲ってくる

大地震直後、短時間の内に津波が到達する。海岸沿いの人は大急ぎで高台や地域の避難所に避難する。海の近くで河川が流れる地域では、津波による海から押し寄せる水の逆流により浸水被害が発生する。普段から津波被害に対する避難場所や避難経路に関心を示し、実際に、現地確認をしておく。特に、東日本大震災時に津波に襲われた地域の住民は、津波対策を万全にする必要がある。

## ii 地震の揺れ、地盤沈下、液状化の被害に備える

沿岸地域では、地震の揺れによって地盤沈下や液状化の被害により建物の損壊が発生する。普段から居住地域のハザードマップを地域行政機関で入手するなど、その時のためにどう対応するか準備しておく。また、長周期地震動によって大規模建築物、橋梁、高速道路高架、ガスタンク、オイルタンク、高層建築物などが損壊し、危険が生じる。有害・有毒物質が空气中に放出されるなど思いもよらない危険が生じることもある。これらの大規模建築物や危険物取り扱い事業所の場所を確認するなど日頃から注意が必要である。

## iii 震災後の復旧は長引く

M8クラスの大地震は首都圏の都市機能を完全に麻痺させ、長期化する。都心において長期間避難生活を強いられることを覚悟しておく必要がある。その期間の生活継続のために、非常用物品の備蓄が欠かせない。一方、被災後の混乱から遠く離れた代替地で生活継続することを積極的に検討することで、家族のストレス、健康維持が可能となる。日頃から、大震災後の混乱から代替の生活設計を策定しておく必要がある。長期間にわたって復旧を待つのではなく、大震災後にすぐに、代替地で新たな疎開生活を開始できるよう計画しておくことを提言する。

## まとめ

以上のことから、どのような災害であっても自治体を中心とした災害発生前からの十分な準備態勢を整えることが非常に大切になってくる。2011年の東日本大震災が起こる前には誰もこのような災害が起こるとは思っていなかったため、常に予想以上の事を想定しながら準備をしていくことが必要である。